



このため、26年1月1日から9月30日までの間に国民年金

納めた国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子さま等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。



年金



保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られてきます。申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

南国年金事務所 088-864-1111

市役所市民保険課

こーにゃんのマンガいつも楽しみに見ています。おねいさんのやりとりがとてもおもしろいですよ。

11(い)月30(みらい)日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人一人、ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく」として、11月(い)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでも「自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録をもとにさまざまなパターンの試算をすることもできます。」

「ねんきんネット」については日本年金機構のホームページでご確認いただくか、南国年金事務所へお問い合わせください。

ホームページ http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html

お問い合わせ 南国年金事務所 088-864-1111

市役所市民保険課



福祉

障害者雇用納付金制度が改正されます

27年4月から障害者雇用納付金制度が改正され、常時雇用している労働者数が100人を超える事業主が対象となります。

27年4月から翌年3月までの各月の雇用障害者などを把握いただき、申告・納付に向けて早めの取り組みをお願いします。また、雇用障害者数が法定雇用(2.0%)を下回る場合は、障害者雇用納付金の納付が必要となります。

詳細はお問い合わせいただくか、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページをご覧ください。

ホームページ http://www.jeed.or.jp

お問い合わせ 高知高齢・障害者雇用支援センター 088-864-1221

野市中央公民館 ★ 催し案内

申込み・問い合わせ/野市中央公民館 ☎57-1855

ヨーロッパで生まれたペーパーアート ペーパークイリング教室

日時 ①12/6(土)、②12/20(土) 14:00~16:00

場所 野市中央公民館 1階 第1ふれあい室



カラフルなペーパーをくるくると巻いてパーツを作り、組み合わせデザインし、クリスマスカードやお正月飾りを作ります。プレゼントや玄関飾り用に作ってみませんか? 公民館窓口に見本を置いてあります。「①クリスマスカード ②お正月飾り」とどちらかの講座をお選びください。

対象/小学生以上で市内在住、在勤、在学の方 ※小学4年生以下は保護者同伴。①は11/20、②は11/27までに定員に達しない場合は市外の方も可

講師/中田久美子(ボタニカルクイリング・ジャパン認定インストラクター) 定員/①、②各8人 参加費/1,000円(材料費含む) 持ち物/はさみ・木工接着剤・持ち帰り用の袋または箱

申込期間/①11月6日(木)~12月2日(火) ②11月6日(木)~12月16日(火)

都市再生整備計画 事後評価原案の意見

地域の創意工夫を生かしたまちづくりを推進する「都市再生整備計画」の達成状況を評価し、今後の取り組みに役立てます。

募集期間 11月4日(火)~18日(火) 8時30分~17時15分 ※土日曜日を除く

原案の閲覧場所・意見提出先 市役所商工水産課 ※市のホームページでも閲覧できます

提出方法 様式は自由。住所・氏名・電話番号・意見を書いて、郵送・持参・FAX・メールのいずれかで提出。

メール shoukou@city.kochi-konar.jp

お問い合わせ 市役所商工水産課

FAX 55-3129



下水道にこんなものを流さないで!

香南市の下水道には、マンホールポンプが多数設置されていますが、異物が流れこんでポンプがたびたび故障しています。マンホールポンプが止まると、マンホールから汚水があふれたり、さらに接続しているお宅の排水口から汚水が逆流する恐れがあります。

流してはいけない物

①水に溶けない紙 紙おむつやタバコの吸い殻、ティッシュペーパーなどは水に溶けません。トイレットペーパー以外の紙は流さないでください。

②タオル・ガーゼなどの布類 タオルやガーゼ、下着などの布はマンホールポンプに絡まり、故障の原因になります。

③食べ物・クズや油 食べ物・クズや油類は、下水道の管を詰まらせ、悪臭の原因にもなります。油は固めるか、紙や布で拭き取って可燃ゴミに出してください。

お問い合わせ 市役所上下水道課



環境

広告

高知県の失敗しないお墓づくり

高知県内で2,000人以上の方に読まれている小冊子です。何を決めれば良いのか分からなかった、とあえげず小冊子を頼みました。私たちにとても参考に参考になり、お墓へ初めて行ったときには「ああ、良かった」と声が出ました。(M様 高知市)

お申し込みは今すぐ! 電話で ☎0120-641-148

先着50名様 無料 プレゼント ※11月まで